

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第1号の規定による資金管理団体の指定の取消し及び同項第2号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和8年6月5日

大分県選挙管理委員会委員長 千野 博之

一 政治資金規正法第19条第3項第1号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	取消年月日
小嶋 秀行	小嶋秀行総合後援会	令和8年3月13日

二 政治資金規正法第19条第3項第2号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
浅利 美知子	あさり美知子後援会	令和7年12月31日
神志那 隆裕	こうじなたかひろ後援会	令和8年3月30日
二宮 圭一	二一会	令和8年3月24日